

お知らせ

公共下水道供用開始予定区域を縦覧します

平成25年度に下水道本管工事を実施し整備を完了した区域では、3月31日から公共下水道を利用できるようになります。

供用開始を予定している区域を確認したい方は、区域図面を左記で縦覧に供しますの
で、ご確認ください。

※供用開始に伴う受益者負(分)担金等については、供用開始区域の対象者の方に各戸配布等でお知らせします。
縦覧期間 3月18日(火)～31日(月) 8時30分～17時15分(土・日祝日を除く)
縦覧場所 水道課(早来庁舎)、健康福祉課(追分庁舎)
問合せ 水道課下水道グループ ☎22730

町民交通傷害保険に加入しませんか

町民交通傷害保険は多くの方に
ご加入いただけるよう掛

け金がお安くなっています。ご家族で加入して万が一の事故に備えましょう。

また、次の日程で出張受付業務を行いますので、ご利用ください。役場では随時受付をしているほか、老人クラブの例会や総会時にも受付を行います。

掛け金 1口360円

(2口まで加入できます)

出張受付日時・場所

3月25日(火)

10時～11時30分

安平公民館

3月25日(火)

13時～15時

3月28日(金)

10時～12時

3月28日(金)

13時～15時

注意事項

・保険に加入される方は、2月20日に配布した「町民交通傷害保険案内」をお読みになり、申込書を記入してください。

・小学校新1年生、幼保園児は1口ずつ町費で加入します。
申込み 住民生活課(早来庁舎)、健康福祉課(追分庁舎)
問合せ 住民生活課住民生活グループ ☎22940

安平町広報モニター募集

広報紙に町民の皆さんの声を取り入れながら、身近で分かりやすい広報活動を目指しています。

「いつも見てるよ」という皆さんからのご応募をお待ちしています。

資格 20歳以上の町民の方
任期 平成26年4月1日～平成28年3月31日

募集人数 3名程度

活動内容 安平町広報モニター意見等提出書による広報紙への意見や感想の提出、年4回程度の打合せ会への参加

待遇 報酬はありませんが、打合せ会への参加には町の規定により費用弁償を支給します。

募集期限 3月20日(木)

申込方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、左記に提出してください。

※応募用紙は、総務課(早来庁舎)、健康福祉課(追分庁舎)、町ホームページにあります。

申込み・問合せ 総務課情報グループ ☎22511

安平文芸(第8号)完成しました

俳句や随筆のほか、小中学生の作品も掲載しています。町内のレストラン、食堂、書籍販売店で取り扱っています。

数に限りがありますので、お早めにお求めください。(1冊250円)

問合せ 「安平文芸の会」

(事務局 都田 ☎224955)



NPO 法人ココ・カラ

会員募集

NPO 法人ココ・カラは、「食」に関する事業を中心に人と人とのつながりを広げる活動をしています。



正会員：個人(年会費 ¥12,000)
準会員：個人(年会費 ¥6,000)
サポート会員：個人(年会費 ¥1,200)

NPO 法人ココ・カラの活動は、会員の皆様の会費により支えられています。

◆◆問い合わせ先◆◆

NPO 法人ココ・カラ(代表 内藤圭子)
FAX: 0145-23-2474(内藤)
TEL: 090-6261-7994(前田)
E-mail: npo.cococala@gmail.com

広告欄

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

コタエを出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金/9:30～17:00(予約制) ※祝日は除きます

3階 むらやま法律事務所

